

(別紙1)

# モビリティ分野における デジタル原則の徹底とその先のビジョン

2022.5.20

一般社団法人 日本自動車工業会 デジタルタスクフォース

## 背景

自工会にて「デジタルタスクフォース」が設立され、2022年1月より活動開始。

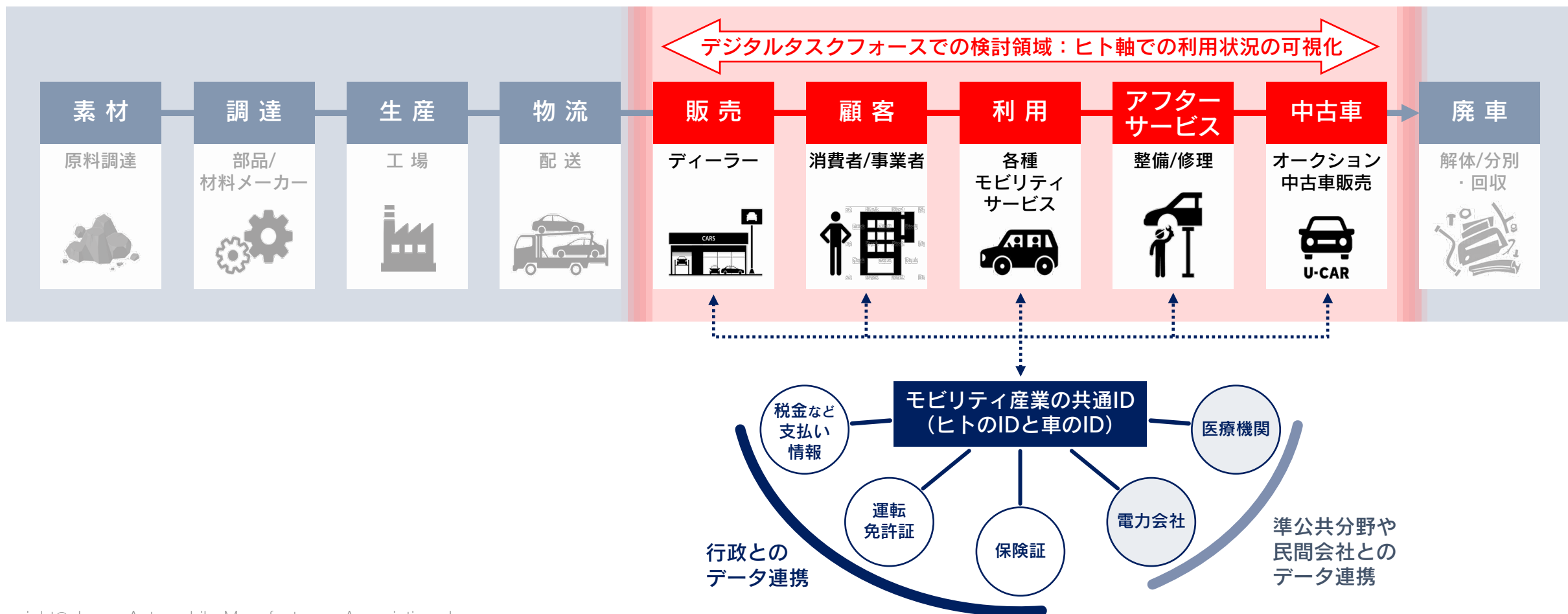
## 目的

モビリティ産業全体で未来のデジタル社会づくりを加速させ、  
業界におけるDX課題を共通化することで、  
国+地域+企業+個人が連携することにより、新しい価値を提供できる体制を整える。  
まずはマイナンバーカードと運転免許証の一体化を契機として、  
購入や保有、利用体験の簡便化/効率化をはじめとした、様々な社会課題の解決を目指す。

## 5つの提言

- ① 自動車の購入から廃車までに必要な公的手続き（登録/納税等）のデジタル化
- ② モビリティデータの連携による、非常時/災害時等における適切な有事対応の実行
- ③ 車体データと利用者データを紐づけることで、CNの推進等の社会課題への対応の推進
- ④ オープンなデータ連携の仕組みの検討
- ⑤ 誰一人取り残されない、全てのヒトが移動に困らないモビリティ社会の検討

- デジタルTFでは、ユーザー目線で自動車の購入や利用のシーンに焦点を当てた課題解決および新価値の創造を検討中。
- また、これまでは紐づけられていなかったヒトの情報と車の情報を突合し、さらに必要に応じて行政や他産業などとも連携することで、誰にとっても効率的で負担無く、より喜びを感じられるモビリティ社会を目指す。



## 自工会から計202の規制改革要望を提出

### 開発、製造

- 型式指定申請情報のデータベース化、および、各種申請時に型式指定申請情報の利活用による重複申請の排除 他

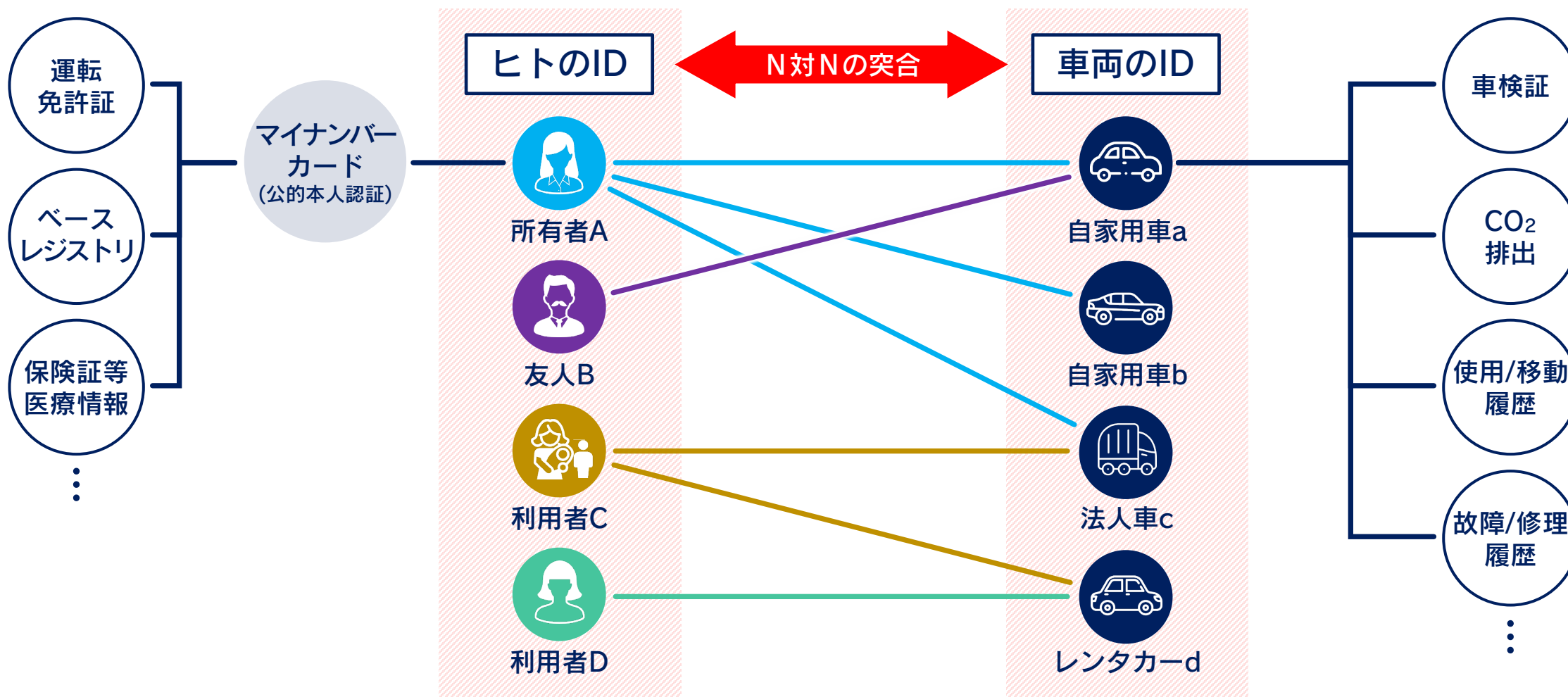
### 販売

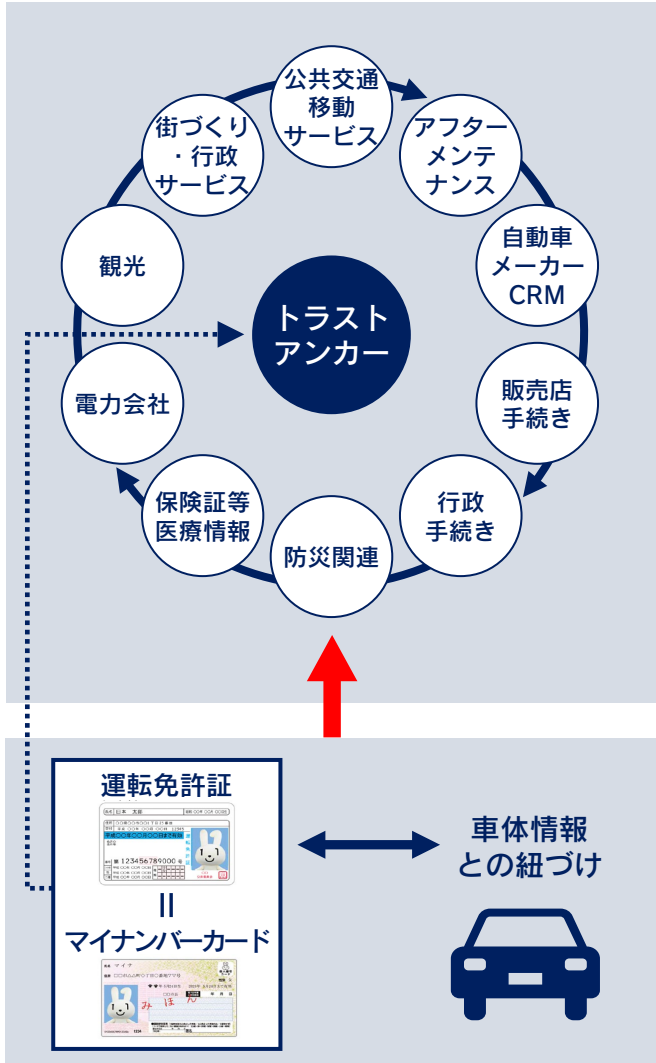
- 自動車登録申請、保管場所申請のデジタル化
- 車検証のデジタル化とステッカー類交付の廃止
- 軽自動車登録におけるワンストップサービス対応 他

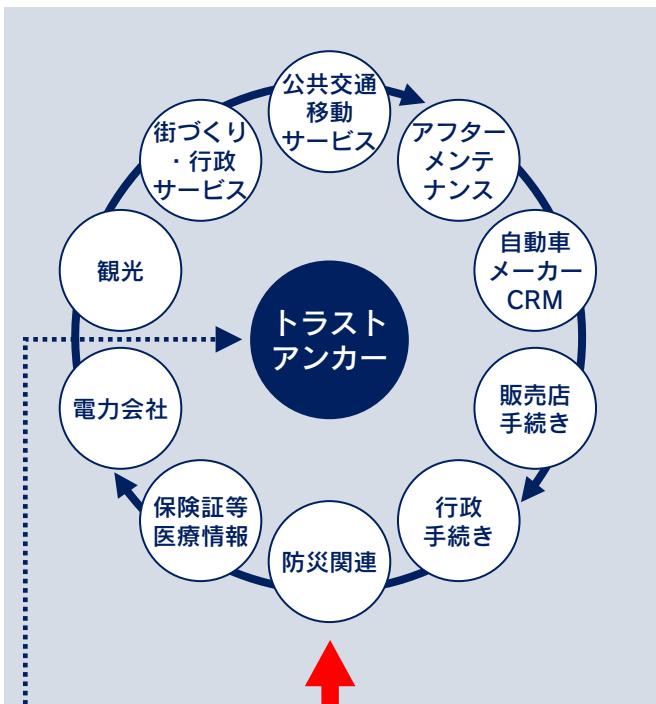
### 利用

- 車検証、自賠責保険証明書のデジタル化による備え付け義務の廃止
- 点検整備記録簿の記入要領、全国統一化とデジタル化
- 土日の車検証書換を可能とするための運輸支局でのシステム整備
- 自賠責名義変更時の押印等の廃止

- ヒトのIDと車両のIDがN対Nで繋がり合うことで、購入/シェアカー/ライドシェアなど今後更に多様化するモビリティと個人の関係性をシームレスに把握し、且つそれに関わるあらゆる事業者に、必要な（同意を得た）データが共有されることでより安全安心で、利便性の高いモビリティ社会の構築を目指す。







**他産業連携による  
新価値創造**

他産業とのデータ連携で  
これまでにない  
新たなサービス・市場の創造

ヒトのID、車のIDが他民間IDとも相互に繋がり合うことで、モビリティ以外にも含む様々な新しいサービスや産業を創り出し、より喜びを感じられるモビリティ社会を実現する

**モビリティ産業の  
社会インフラとしての貢献**

主に準公共分野とのデータ連携による、事故災害対応や環境貢献等の社会課題解決

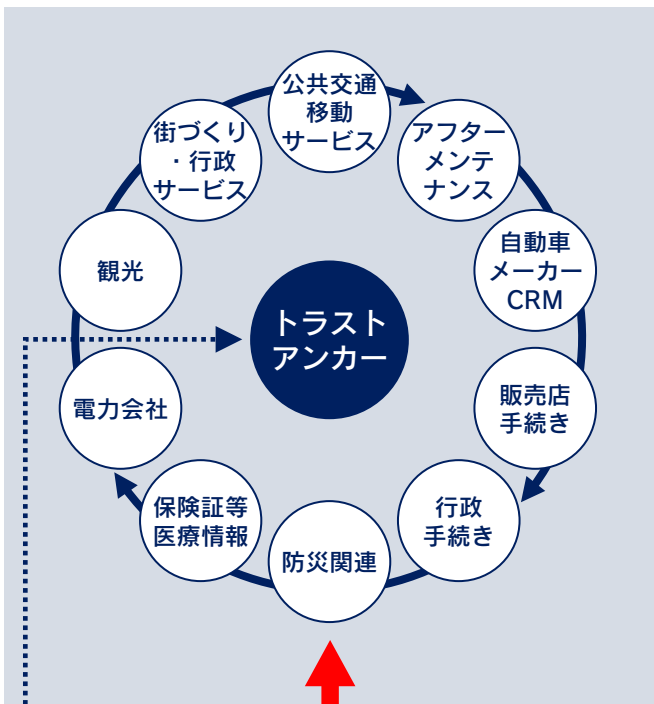
走行データやCO<sub>2</sub>排出量、余剰エネルギー、車載映像などの様々な「モビリティデータ」と「個人データ」を紐づけることで「事故防止や渋滞緩和策、災害対応等」などの社会課題を解決していく

**モビリティ関連の  
諸手続きのデジタル化**

全てのプロセスがデジタル上で完結する体験を実現

ヒトが利用/保有する車の情報や履歴がいつでも確認でき、さらにそれらが納税情報などの行政データとも連携することで、モビリティに関わる手続きが自動化・簡略化され産業全体の生産性を高める

## デジタルタスクフォース 5つの提言内容



**他産業連携による  
新価値創造**

他産業とのデータ連携で  
これまでにない  
新たなサービス・市場の創造

ヒトのID、車のIDが他民間IDとも相互に繋がり合うことで、モビリティ以外にも含む様々な新しいサービスや産業を創り出し、より喜びを感じられるモビリティ社会を実現する

- ⑤ 誰一人取り残されない、全てのヒトが移動に困らないモビリティ社会の検討
- ④ オープンなデータ連携の仕組みの検討

**モビリティ産業の  
社会インフラとしての貢献**

主に準公共分野とのデータ連携による、事故災害対応や環境貢献等の社会課題解決

走行データやCO<sub>2</sub>排出量、余剰エネルギー、車載映像などの様々な「モビリティデータ」と「個人データ」を紐づけることで「事故防止や渋滞緩和策、災害対応等」などの社会課題を解決していく

- ③ 車体データと利用者データを紐づけることで、CNの推進等の社会課題への対応の推進
- ② モビリティデータの連携による、非常時/災害時等における適切な有事対応の実行

**モビリティ関連の  
諸手続きのデジタル化**

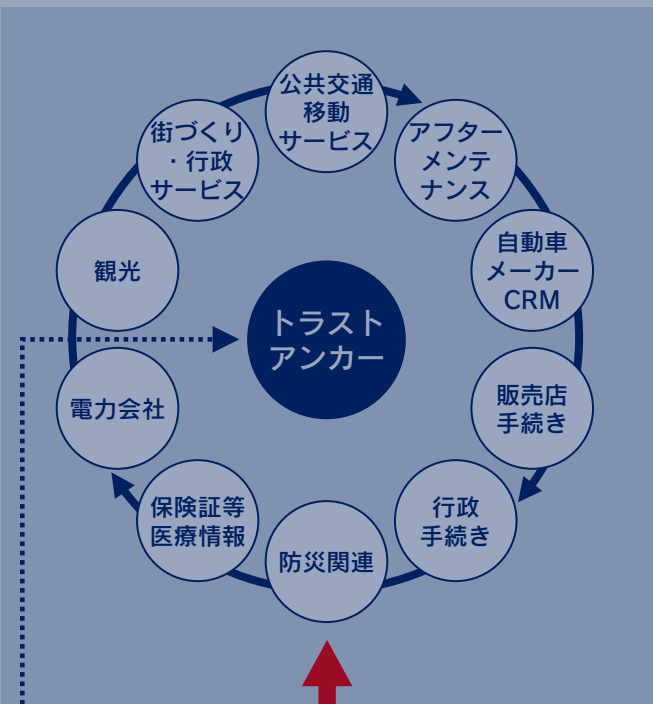
全てのプロセスがデジタル上で完結する体験を実現

ヒトが利用/保有する車の情報や履歴がいつでも確認でき、さらにそれらが納税情報などの行政データとも連携することで、モビリティに関わる手続きが自動化・簡略化され産業全体の生産性を高める

- ① 自動車の購入から廃車までに必要な公的手続き(登録/納税等)のデジタル化



## デジタルタスクフォース 5つの提言内容



**他産業連携による  
新価値創造**

他産業とのデータ連携で  
これまでにない  
新たなサービス・市場の創造

ヒトのID、車のIDが他民間IDとも相互に繋がり合うことで、モビリティ以外にも含む様々な新しいサービスや産業を創り出し、より喜びを感じられるモビリティ社会を実現する

⑤ 誰一人取り残されない、全てのヒトが移動に困らないモビリティ社会の検討

④ オープンなデータ連携の仕組みの検討

**モビリティ産業の  
社会インフラとしての貢献**

主に準公共分野とのデータ連携による、事故災害対応や環境貢献等の社会課題解決

走行データやCO<sub>2</sub>排出量、余剰エネルギー、車載映像などの様々な「モビリティデータ」と「個人データ」を紐づけることで「事故防止や渋滞緩和策、災害対応等」などの社会課題を解決していく

③ 車体データと利用者データを紐づけることで、CNの推進等の社会課題への対応の推進

② モビリティデータの連携による、非常時/災害時等における適切な有事対応の実行

今日は  
右記 提言①にフォーカスして  
現在の状況と課題をご説明

① 自動車の購入から廃車までに必要な公的手続き(登録/納税等)のデジタル化

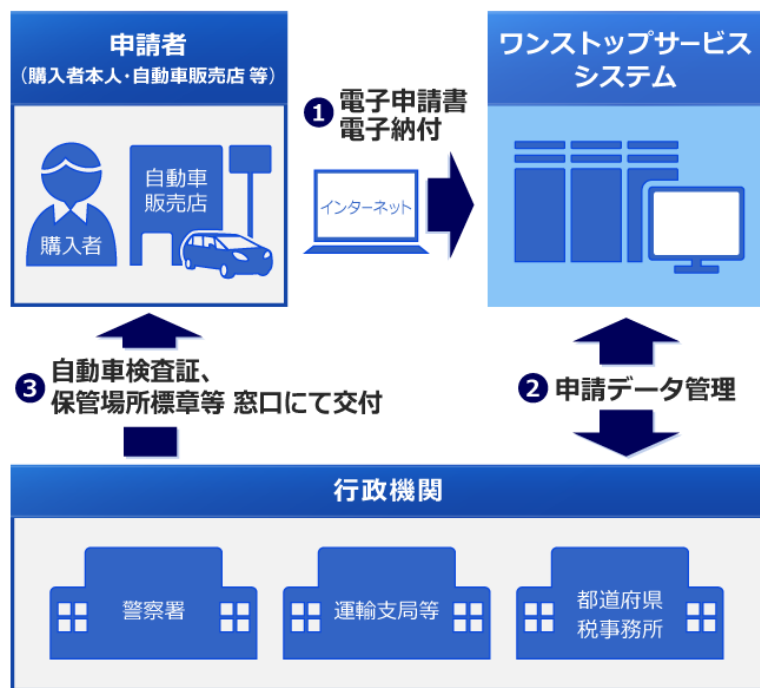


## OSSとは

自動車を保有するためには多くの手続（検査登録、保管場所証明申請等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、保管場所標章交付手数料、技術情報管理手数料、自動車税種別割、自動車税環境性能割、自動車重量税等）が必要となります。これらの手続と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下、OSS)」です。

OSSを利用することによって、現在紙によって行われている申請等の手続を、インターネット上で行うことが可能になります。

### 自動車保有関係手続のワンストップサービス



出典：国土交通省HPより

## 課題

- サービス対象外の車両や地域が存在
  - 軽自動車や二輪車は現状、一部サービス対象外。また、一部活用できない地域も存在。
- デジタル手続きとアナログ手続きが混在
  - 紙での納税通知や、各種標章の出頭受け取りが必要などアナログで必要な手続きも存在

# ① 購入から廃車までに必要な公的手続き（登録/納税等）のデジタル化

## as is

### アナログ×デジタルの混在

紙や郵送等でのアナログな手続きが一部残っており、OSS普及の推進状況は登録車で50%程度に留まる

## gap（課題）

- ・ アナログな手続きの全デジタル化
- ・ アナログなデータのデータベース化
- ・ 省庁間のデータ連携の促進

## to be

### 完全デジタル化

一部残っているアナログ手続きをデジタル完結し、購入時のみならず保有や買替時の手続きの完全デジタル化を実現する

### 現状の規制・負荷

### デジタル化すべき要件

### 期待する効果

購入者

- ・ 本人認証のための印鑑証明の発行や、保管場所標章受領のために警察庁出頭など、**様々な書面提出や行政出頭**

- ・ **マイナカード活用の実効性を上げ、印鑑レス化**（印鑑証明、住民票の発行レス）
- ・ 買い替え時の同一車庫の際の**保管場所申請の省略**

- ・ 全購入者の**印鑑証明/住民票の発行の時間**、諸費用削減
- ・ **保管場所証明申請手数料の削減**

事業者

- ・ 各行政手続き代理のための委任状作成
- ・ 代理による運輸支局、警察署への出頭

- ・ **全車両OSS手続きの実現**  
 ◎軽(新車新規)、小型二輪車(新車新規および継続検査)がOSS不可  
 ◎減免車両についてもOSS不可

- ・ 店頭での顧客説明／書類作成・確認負荷 **(20~30分/台)**
- ・ 警察署への保管場所標章等、運輸支局への車検証等の受取り **(出頭レス)**

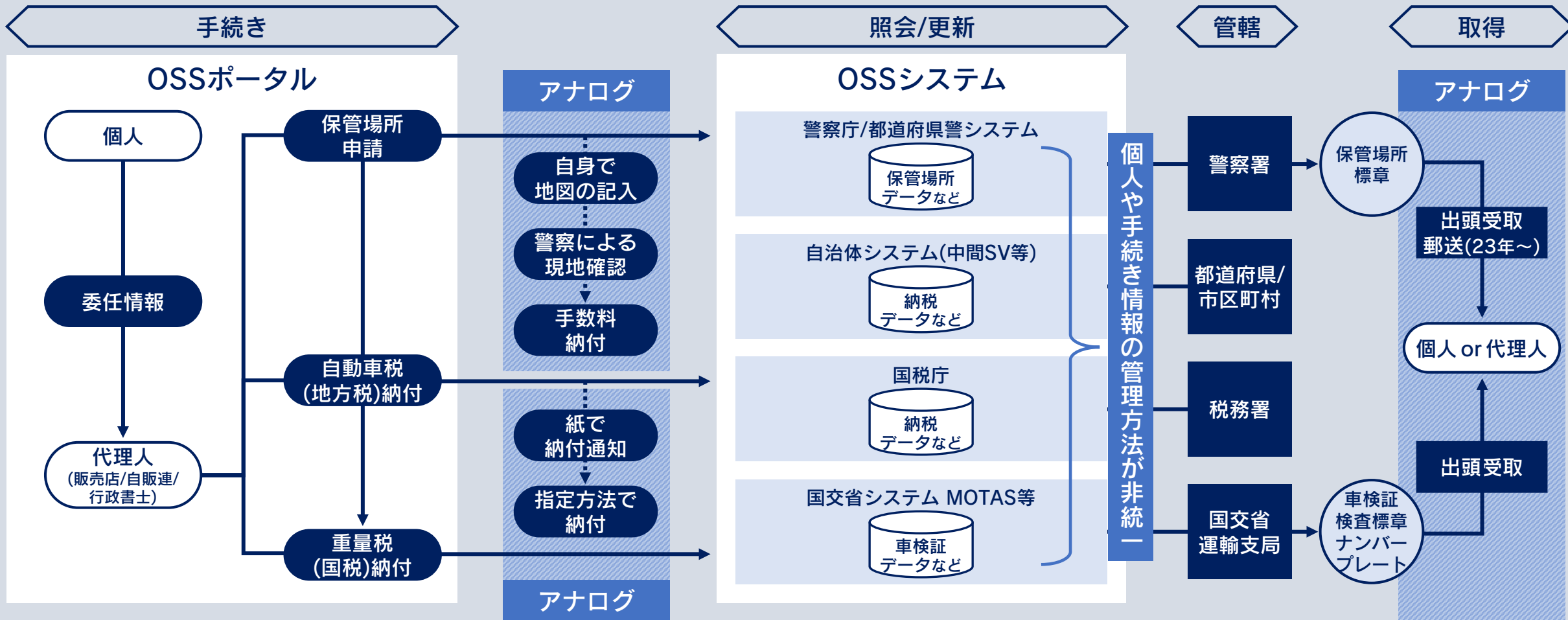
行政

- ・ 新車検証/納税/保管所標章等の**各証書作成**
- ・ 交付のための書面申請や対面手続き、郵送手配など

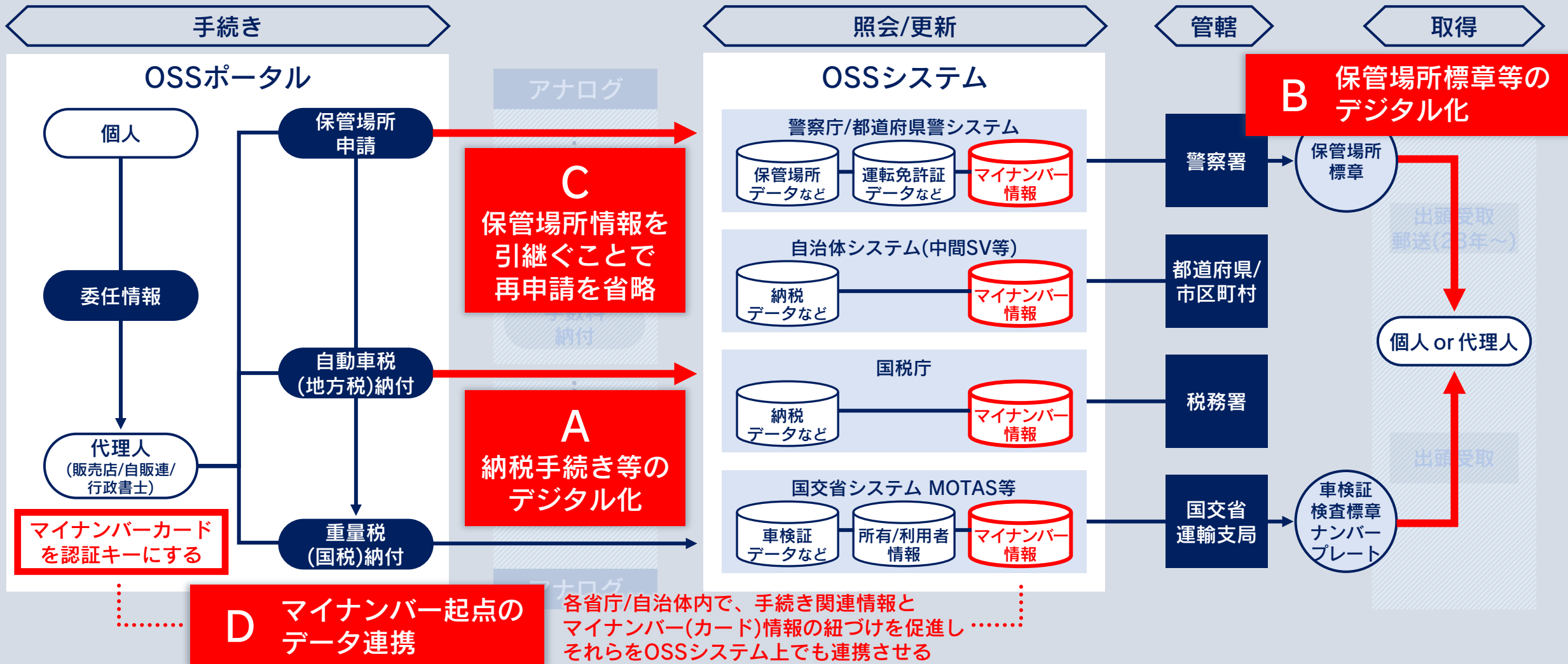
- ・ 各種「申請」の**デジタル化**及び、「発行」の**出頭レス化**

- ・ 各行政の証書作成・交付の削減
- ・ 警察署の保管場所の現地目視の確認業務の削減 **(1-2名)**
- ・ 新車検証、納税、保管場所標章の各証書のデジタル化による**業務削減**

as is **アナログ×デジタルの混在**  
 紙や郵送等でのアナログな手続きが一部残っており、OSS普及の推進状況は登録車で50%程度に留まる



**to be** 完全デジタル化  
 一部残っているアナログ手続きをデジタル完結し、購入時のみならず保有や買替時の手続きの完全デジタル化を実現する



## 完全デジタル化

to be

一部残っているアナログ手続きをデジタル完結し、購入時のみならず保有や買替時の手続きの完結

自動車の保管場所の確保に関する法律 第六条 等  
【保管場所標章の表示】

自動車の保管場所の確保に関する法律施行令 第一条 等  
【所在図・配置図を提出】

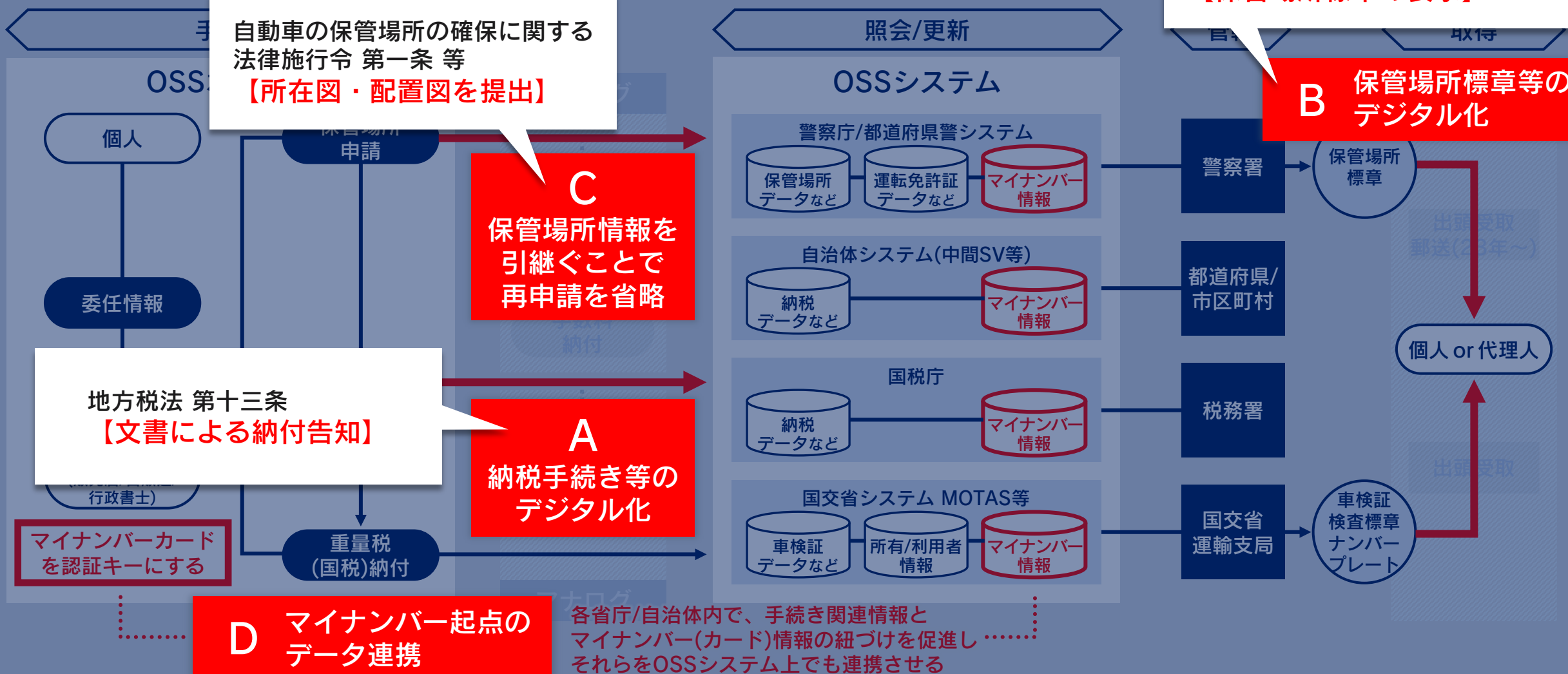
**C**  
保管場所情報を引継ぐことで再申請を省略

地方税法 第十三条  
【文書による納付告知】

**A**  
納税手続き等のデジタル化

**D** マイナンバー起点のデータ連携

各省庁/自治体内で、手続き関連情報とマイナンバー(カード)情報の紐づけを促進し、それらをOSSシステム上でも連携させる



# 構造改革のためのデジタル原則（案）の全体像

○「包括的データ戦略」（令和3年6月）にて提示された7層のアーキテクチャを参考に、デジタル社会の実現に向けた構造改革のための5つの原則を整理。

第7層 新たな価値の創出	改革を通じて実現すべき価値 (デジタル社会を形成するための基本原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 <sup>びん</sup> ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献)
--------------	--

アーキテクチャ

構造改革のためのデジタル原則（案）

第6層 業務改革・BPR/組織	<b>原則①</b> <b>デジタル完結・自動化原則</b>	書面、目視、常駐、実地参加等を義務付ける手続・業務について、デジタル処理での完結、機械での自動化を基本とし、行政内部も含めエンドツーエンドでのデジタル対応を実現すること 国・地方公共団体を挙げてデジタルシフトへの組織文化作りと具体的対応を進めること。
第5層 ルール	<b>原則②</b> <b>アジャイルガバナンス原則</b> (機動的で柔軟なガバナンス)	一律かつ硬直的な事前規制ではなく、リスクベースで性能等を規定して達成に向けた民間の創意工夫を尊重するとともに、データに基づくEBPMを徹底し、機動的・柔軟で継続的な改善を可能とすること。データを活用して政策の点検と見直しをスピーディに繰り返す、機動的な政策形成を可能とすること。
第4層 利活用環境	<b>原則③</b> <b>官民連携原則</b> (GtoBtoCモデル)	公共サービスを提供する際に民間企業のUI・UXを活用するなど、ユーザー目線で、ベンチャーなど民間の力を最大化する新たな官民連携を可能とすること。
第3層 連携基盤	<b>原則④</b> <b>相互運用性確保原則</b>	官民で適切にデータを共有し、世界最高水準のサービスを享受できるよう、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野間のばらつきを解消し、システム間の相互運用性を確保すること。
第2層 データ	<b>原則⑤</b> <b>共通基盤利用原則</b>	ID、ベースレジストリ等は、国・地方公共団体や準公共といった主体・分野ごとの縦割りで独自仕様のシステムを構築するのではなく、官民で広くデジタル共通基盤を利用するとともに、調達仕様の標準化・共通化を進めること。
第1層 インフラ		

3

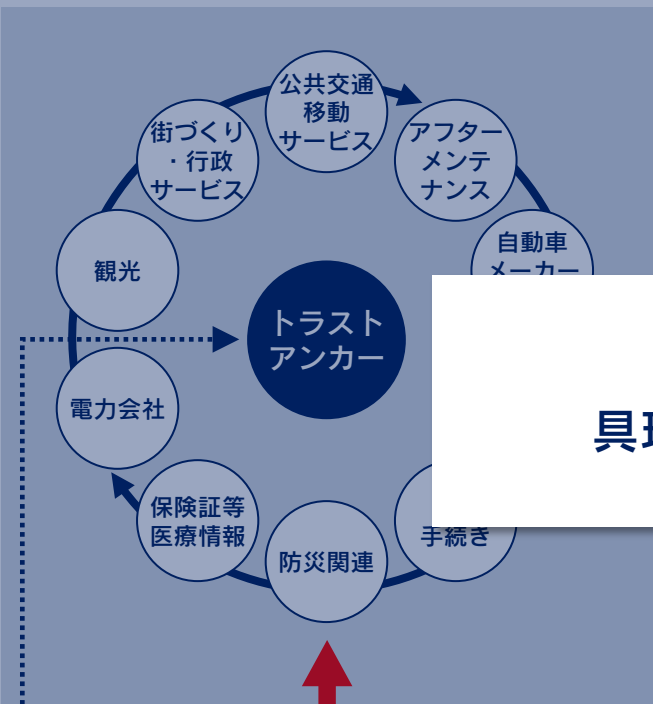
		A	B	C	D
		納税手続き等のデジタル化	保管場所標章等のデジタル化	保管場所情報を引継ぐことで再申請を省略	マイナンバー起点のデータ連携
第6層	業務改革・BPR/組織	原則① デジタル完結・自動化原則	●	●	●
第5層	ルール	原則② アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)			
第4層	利活用環境	原則③ 官民連携原則 (GtoBtoCモデル)			
第3層	連携基盤	原則④ 相互運用性確保原則			●
第2層	データ	原則⑤ 共通基盤利用原則	●	●	●
第1層	インフラ				



- 検討をお願いしたい内容 -

<b>1</b> 手続きの デジタル化完結に 必要な規制改革	<b>A</b> 納税手続き等の デジタル化	地方税法 第十三条 「文書による納付告知」の改正
	<b>B</b> 保管場所標章等の デジタル化	自動車の保管場所の確保に関する法律 第六条 「保管場所標章の表示」等の改正
	<b>C</b> 保管場所情報を引継ぐ ことで再申請を省略	自動車の保管場所の確保に関する法律施行令 第一条 「所在図・配置図を提出」等の改正
<b>2</b> デジタル化完結に 必要となる ID(識別子)整備と システム整備	<b>D</b> マイナンバー起点の データ連携	各省庁・自治体において、保管場所/車検証/納税等の 車両保有関連情報とマイナンバー(カード)情報を紐づけた データ管理を進める
		申請者がマイナンバーカードで本人認証をすると、 OSSシステムを介して上記の情報が連携され、 申請者が都度入力する情報や手間を軽減する

## デジタルタスクフォース 5つの提言内容



**他産業連携による  
新価値創造**

他産業とのデータ連携で  
これまでにない

ヒトのID、車のIDが他民間IDとも相互に繋がり合うことで、モビリティ以外にも含む様々な新しいサービスや産業を創り出し、より喜びを感じられるモビリティ社会を実現する

- ⑤ 誰一人取り残されない、全てのヒトが移動に困らないモビリティ社会の検討
- ④ オープンなデータ連携の仕組みの検討

今後、提言②～⑤に関しても同様に、  
具現化に向けて継続的にご議論させていただきたい

主に準公共分野とのデータ連携による、事故災害対応や環境貢献等の社会課題解決

「車体データ」と「個人データ」を紐づけることで「事故防止や渋滞緩和策、災害対応等」などの社会課題を解決していく

- ③ 車体データと利用者データを紐づけることで、CNの推進等の社会課題への対応の推進
- ② モビリティデータの連携による、非常時/災害時等における適切な有事対応の実行



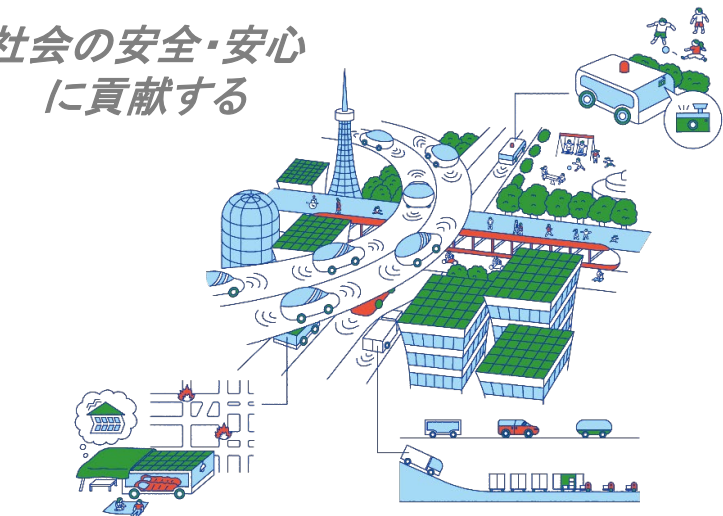
**モビリティ関連の  
諸手続きのデジタル化**

全てのプロセスが  
デジタル上で完結する体験  
を実現

ヒトが利用/保有する車の情報や履歴がいつでも確認でき、さらにそれらが納税情報などの行政データとも連携することで、モビリティに関わる手続きが自動化・簡略化され産業全体の生産性を高める

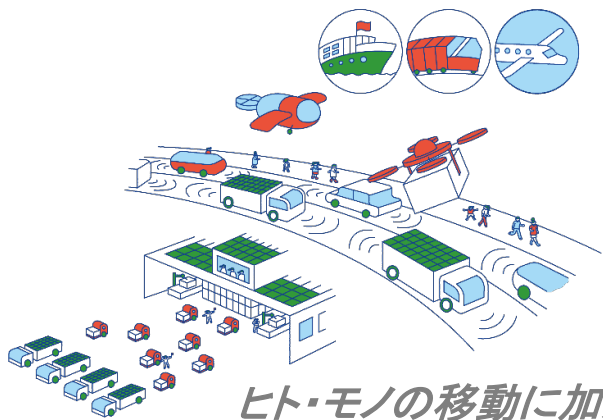
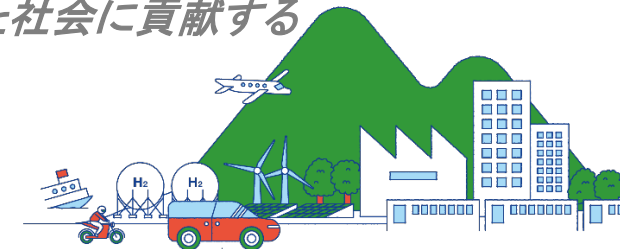
- ① 自動車の購入から廃車までに必要な公的手続き(登録/納税等)のデジタル化

社会の安全・安心  
に貢献する

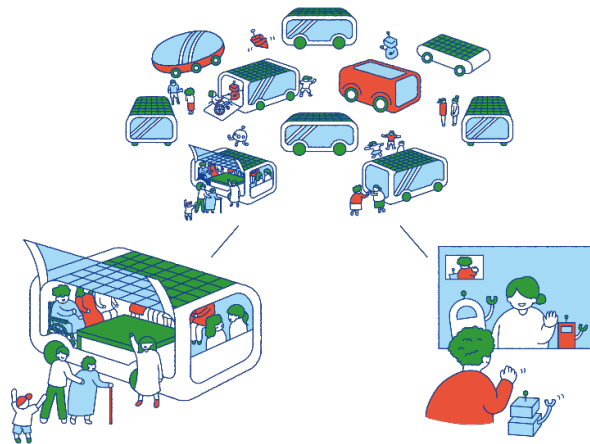


環境負荷低減・エネルギー効率  
最大化した社会に貢献する

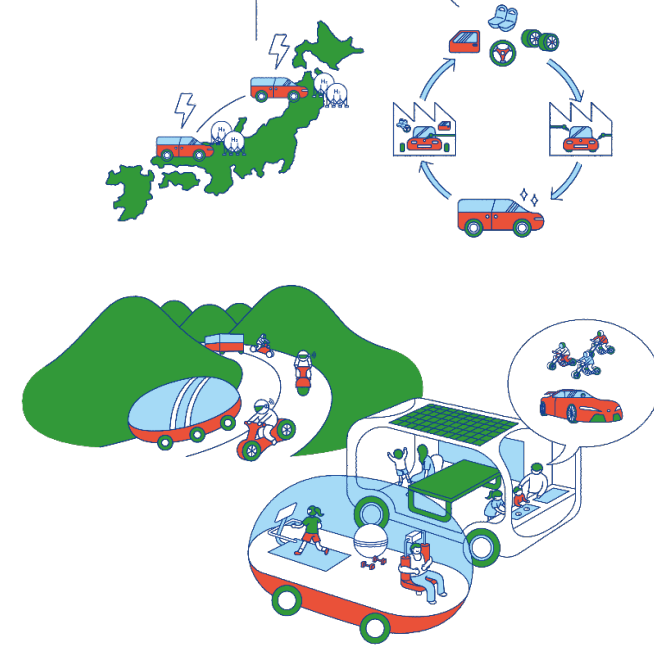
## モビリティを活用した 新たな価値創造・課題解決



ヒト・モノの移動に加え、  
社会の効率性最大化に貢献する



ヒト・モノ・コト全てが自由に移動でき、  
社会とつながる喜びを提供する



感動的な“モビリティ”体験を届け続ける